



基安化発第 0120001 号

平成 16 年 1 月 20 日

都道府県労働局労働基準部
労働衛生主務課長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部
化学物質調査課長
(契 印 省 略)

石綿含有製品の製造等禁止に係る改正労働安全衛生法施行令の
周知における都道府県建築担当部局等との連携について

石綿含有製品の製造等禁止に係る改正労働安全衛生法施行令の周知については、平成 15 年 11 月 19 日付け基発第 1119004 号により指示されたところであるが、今般、別添のとおり国土交通省住宅局建築指導課長より各都道府県建築担当部局長、各地方整備局建政部長等及び指定確認検査機関（国土交通本省指定に限る）の長あて改正労働安全衛生法施行令の周知について協力依頼が発出されたところである。ついては、必要に応じ当該部局との連携、協力を図られたい。

なお、リーフレットの送付については、1 月下旬頃を目途としているところである。

別添



国住指第3094号
平成15年12月25日

各都道府県建築担当部局長 殿

国土交通省住宅局建築指導課課長

石綿含有製品の製造等禁止に係る労働安全衛生法施行令改正について（協力依頼）

平成15年10月16日に公布された「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」（平成15年政令第457号）により、石綿を含有する建材等の製造等を禁止し、平成16年10月1日（以下「施行日」という。）に施行されることとなりました。

つきましては、別紙の「石綿含有製品の製造等禁止に係る労働安全衛生法施行令改正の周知について」（平成15年11月19日付け基安化発第1119002号）に示すように、下記により厚生労働省の担当課で今般の改正に係るリーフレットを作成し、同省より貴職あてに送付するとのことですので、建築確認窓口に配置する等ご協力下さいますよう、お願いします。

なお、貴管下特定行政庁及び貴都道府県知事指定の指定確認検査機関に対して、貴職よりリーフレットをご送付いただくよう、ご協力をお願いします。

記

1. リーフレットについて

内容：石綿含有製品の製造等禁止に係る労働安全衛生法施行令改正について

作成者：厚生労働省（担当：労働基準局安全衛生部化学物質調査課）

状況：現在作成中

各都道府県あて送付部数：数百部

2. 施行日以降の石綿含有建材の取扱いについて

改正後の労働安全衛生法施行令により、次の建材等が、労働安全衛生法第55条に基づき製造、輸入、譲渡、提供、使用の禁止対象となります。

対象：次の建材のうち、石綿を重量パーセントで1%以上含むもの

〔 石綿セメント円筒、押出成形セメント板、住宅屋根化粧スレート、
繊維強化セメント板、窯業系サイディング 〕

なお、施行日前に製造等された建材（在庫品、既設置済建材等）については、労働安全衛生法第55条の対象となりません（平成15年政令第457号の附則による。）。
労働安全衛生法の運用については、各都道府県労働局にお問い合わせください。



国住指第3095号
平成15年12月25日

各地方整備局建政部長等 殿

国土交通省住宅局建築指導課課長

石綿含有製品の製造等禁止に係る労働安全衛生法施行令改正について（協力依頼）

平成15年10月16日に公布された「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」（平成15年政令第457号）により、石綿を含有する建材等の製造等を禁止し、平成16年10月1日（以下「施行日」という。）に施行されることとなりました。

つきましては、別紙の「石綿含有製品の製造等禁止に係る労働安全衛生法施行令改正の周知について」（平成15年11月19日付け基安化発第1119002号）に示すように、下記により厚生労働省の担当課で今般の改正に係るリーフレットを作成しており、同省より直接、貴局長指定の指定確認検査機関に送付され、当該機関の建築確認窓口への配置が求められるとのことです。

貴職におかれましては、その旨ご承知おきいただけますよう、お願いします。

記

1. リーフレットについて

内容：石綿含有製品の製造等禁止に係る労働安全衛生法施行令改正について

作成者：厚生労働省（担当：労働基準局安全衛生部化学物質調査課）

状況：現在作成中

各指定確認検査機関への送付部数：各100部を予定

2. 施行日以降の石綿含有建材の取扱いについて

改正後の労働安全衛生法施行令により、次の建材等が、労働安全衛生法第55条に基づき製造、輸入、譲渡、提供、使用の禁止対象となります。

対象：次の建材のうち、石綿を重量パーセントで1%以上含むもの

〔 石綿セメント円筒、押出成形セメント板、住宅屋根用化粧スレート、
繊維強化セメント板、窯業系サイディング 〕

なお、施行日前に製造等された建材（在庫品、既設置済建材等）については、労働安全衛生法第55条の対象となりません（平成15年政令第457号の附則による。）。

労働安全衛生法の運用については、各都道府県労働局にお問い合わせください。



国住指第3096号
平成15年12月25日

指定確認検査機関の長 殿

国土交通省住宅局建築指導課課長

石綿含有製品の製造等禁止に係る労働安全衛生法施行令改正について（協力依頼）

平成15年10月16日に公布された「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」（平成15年政令第457号）により、石綿を含有する建材等の製造等を禁止し、平成16年10月1日（以下「施行日」という。）に施行されることとなりました。

つきましては、別紙の「石綿含有製品の製造等禁止に係る労働安全衛生法施行令改正の周知について」（平成15年11月19日付け基安化発第1119002号）に示すように、厚生労働省の担当課で今般の改正に係るリーフレットを作成し、同省より直接、貴職あて送付される予定ですので、下記にご留意いただき、その配置にご協力下さいますよう、お願いします。

記

1. リーフレットについて

内容：石綿含有製品の製造等禁止に係る労働安全衛生法施行令改正について
作成者・配布者：厚生労働省（担当：労働基準局安全衛生部化学物質調査課）
状況：現在作成中
貴職への送付部数：各100部を予定

2. 施行日以降の石綿含有建材の取扱いについて

改正後の労働安全衛生法施行令により、次の建材等が、労働安全衛生法第55条に基づき製造、輸入、譲渡、提供、使用の禁止対象となります。

次の建材のうち、石綿を重量パーセントで1%以上含むもの

〔 石綿セメント円筒、押出成形セメント板、住宅屋根用化粧スレート、
繊維強化セメント板、窯業系サイディング 〕

なお、施行日前に製造等された建材（在庫品、既設置済建材等）については、労働安全衛生法第55条の対象となりません（平成15年政令第457号の附則による。）。
労働安全衛生法の運用については、各都道府県労働局にお問い合わせください。

国土交通省地方部局リスト

団体名	防災担当部局	防災担当課	郵便番号	住所	電話番号
北海道	建設部	建築指導課	060-0003	札幌市中央区北3条西6-1	011-231-4111
青森県	県土整備部	建築住宅課	030-0861	青森市長島1-1-1	017-722-1111
岩手県	県土整備部	建築住宅課	020-0023	盛岡市内丸10-1	019-651-3111
宮城県	土木部	建築宅地課	980-0014	仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-2111
秋田県	建設交通部	建築住宅課	010-0951	秋田市山王4-1-1	018-860-1111
山形県	土木部	建築住宅課	990-0023	山形市松波2-8-1	023-630-2211
福島県	土木部	建築住宅課	960-8065	福島市杉妻町2-16	024-521-1111
茨城県	土木部都市局	建築指導課	310-0852	水戸市笠原町978-6	029-301-1111
栃木県	土木部	建築課	320-0027	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-2323
群馬県	土木部	建築課	371-0026	前橋市大手町1-1-1	027-223-1111
埼玉県	県土整備部	建築指導課	336-0011	さいたま市高砂3-15-1	048-824-2111
千葉県	都市部	建築指導課	260-0855	千葉市中央区市場町1-1	043-223-2249
東京都	都市計画局市街地建築部	建築指導課	160-0023	新宿区西新宿2-8-1	03-5321-1111
神奈川県	県土整備部	建築指導課	231-0021	横浜市中区日本大通1	045-210-1111
新潟県	土木部都市局	建築住宅課	950-0965	新潟市新光町4-1	025-285-5511
富山県	土木部	建築住宅課	930-0006	富山市新総曲輪1-7	076-431-4111
石川県	土木部	建築住宅課	920-0962	金沢市広坂2-1-1	076-261-1111
福井県	土木部	建築住宅課	910-0005	福井市大手3-17-1	0776-21-1111
山梨県	土木部	建築指導課	400-0031	甲府市丸の内1-6-1	055-237-1111
長野県	住宅部	建築管理課	380-0837	長野市大字南長野字幅下692-2	026-232-0111
岐阜県	基盤整備部	建築指導課	500-8384	岐阜市数田南2-1-1	058-272-1111
静岡県	都市住宅部建築住宅総室	建築安全推進室	420-0853	静岡市追手町9-6	054-221-2455
愛知県	建設部	建築指導課	460-0001	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-961-2111
三重県	県土整備部	建築チーム	514-0006	津市広明町13	059-224-3070
滋賀県	土木交通部	住宅課	520-0044	大津市京町4-1-1	077-524-1121
京都府	土木建築部	建築指導課	602-8041	京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町	075-451-8111
大阪府	建築都市部建築指導室	建築企画課	540-0008	大阪市中央区大手前2-1-22	06-6941-0351
兵庫県	県土整備部まちづくり局	建築指導課	650-0011	神戸市中央区下山手通5-10-1	078-341-7711
奈良県	土木部	建築課	630-8213	奈良市登大路町	0742-22-1101
和歌山県	土木部	都市政策課	640-8269	和歌山市小松原通1-1	073-432-4111
鳥取県	県土整備部	建築課	680-0011	鳥取市東町1-220	0857-26-7111
島根県	土木部	建築住宅課	690-0887	松江市殿町1	0852-22-5111
岡山県	土木部都市局	建築指導課	700-0824	岡山市内山下2-4-6	086-224-2111
広島県	土木建築部都市局	建築指導室	730-0011	広島市中区基町10-52	082-228-2111
山口県	土木建築部	建築指導課	753-0071	山口市滝町1-1	083-922-3111
徳島県	県土整備部	建築開発指導課	770-0941	徳島市万代町1-1	088-621-2500
香川県	土木部	建築課建築指導室	760-0017	高松市番町4-1-10	087-831-1111
愛媛県	土木部道路都市局	建築指導課	790-0001	松山市一番町4-4-2	089-941-2111
高知県	土木部	建築課	780-0850	高知市丸ノ内1-2-20	088-823-1111
福岡県	建築都市部	建築指導課	812-0045	福岡市博多区東公園7-7	092-651-1111
佐賀県	土木部	建築住宅課	840-0041	佐賀市城内1-1-59	0952-24-2111
長崎県	土木部	建築課	850-0861	長崎市江戸町2-13	095-824-1111
熊本県	土木部	建築課	862-0950	熊本市水前寺6-18-1	096-383-1111
大分県	土木建築部	建築住宅課	870-0022	大分市大手町3-1-1	097-536-1111
宮崎県	土木部	建築住宅課	880-0805	宮崎市橋通東2-10-1	0985-24-1111
鹿児島県	土木部	建築課	890-0064	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2111
沖縄県	土木建築部	建築指導課	900-0021	那覇市泉崎1-2-2	098-866-2333

国土交通省指定機関リスト

国土交通大臣指定

〒105-8438	東京都港区虎ノ門3-2-2 第30森ビル	(財)日本建築センター 確認検査部確認検査課
〒105-0001	東京都港区虎ノ門1-13-5 第一天徳ビル6階	(財)日本建築設備・昇降機センター
〒107-0052	東京都港区赤坂2-17-22	(財)住宅保証機構 検査部検査課
〒540-0024	大阪府中央区南新町1-2-10 TSビル4階	(財)日本建築総合試験所日本建築確認検査センター 建築確認検査課
〒107-0052	東京都港区赤坂8-10-22 ニュー新坂ビル	日本ERI株式会社業務・開発部
〒112-0014	東京都文京区関口1-24-2 関口町ビル2階	(財)住宅金融普及協会 住宅審査本部
〒230-0051	横浜市鶴見区鶴見中央2-33-5 TG鶴見ビル6階	株式会社東日本住宅評価センター
〒550-0014	大阪府西区北堀江2-2-25 久我ビル南館6階	株式会社西日本住宅評価センター
〒105-0011	東京都港区芝公園1-8-12 芝公園高橋ビル3階	ハウスプラス住宅保証株式会社
〒160-0012	東京都新宿区南元町8 多土ビル2階	イーホームズ(株)
〒105-0001	東京都港区虎ノ門1-16-17	株式会社都市居住評価センター
〒231-0023	横浜市中区山下町1 シルクビル2F	ビューローベリタスジャパン株式会社
〒102-0084	東京都千代田区二番町4-5 相互二番町ビル6F	財団法人ベターリビング

関東地方整備局長指定

〒135-0002	東京都江東区住吉2-8-11 大東京火災江東ビル7階	株式会社日本住宅保証機構
〒103-0004	東京都中央区日本橋1-1-14 東日本橋ビルM-1ビル6F	株式会社東京建築検査機構
〒160-0022	東京都新宿区2-3-11 東京建築御苑前ビル5F	株式会社住宅性能評価センター
〒228-0803	神奈川県相模原市大野2-22-13 スペースファイブ203号	株式会社神奈川建築確認検査機構
〒170-0005	東京都豊島区大塚3-34-4 ニューヴァリービル4F	株式会社ビルディングナビゲーション確認評価機構

中部地方整備局長指定

〒460-0008	名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4F	株式会社愛知建築確認検査サービス
-----------	----------------------	------------------

近畿地方整備局長指定

〒567-0888	茨木市駅前4-1-23 光徳ビル601	株式会社確認検査機構アネックス
〒540-0029	大阪府中央区本町橋7番3-303 郵政互助会内本町ビル3階303号	株式会社国際確認検査センター
〒604-8435	京都市中京区西ノ京三条坊町17	株式会社京都確認検査機構
〒660-0807	尼崎市長洲西通1-3-26 尼崎ステーションビル5階503号	株式会社ジェイネット
〒540-0011	大阪府中央区農人橋2-1-10 大阪建築会館	株式会社近畿建築確認検査機構
〒660-0052	尼崎市七松町2-1-5	有限会社阪神確認検査サポート
〒650-0021	兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-1 新神戸ビル	日本 TESTING 株式会社
〒662-0972	兵庫県西宮市今在家町3-6	阪神建築確認検査有限会社

中国地方整備局長指定

〒730-0042	広島県広島市中区国泰寺1-3-32 国泰ビル	ハウスプラス中国住宅保証株式会社
-----------	------------------------	------------------